

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる



プレスリリース 令和8年4月7日(火)

島根県商工労働部雇用政策課  
若年者就職促進室 就職支援第一係  
担当者名 伊藤、福原  
TEL 0852-22-5365  
Email jakunen-shien@pref.shimane.lg.jp

誰もが誰かの、  
たからもの。

## 企業の採用力強化支援 令和8年度 「新卒採用ブランディング支援補助金」公募開始

### 1. 補助事業の目的

誰もがいきいきと働き続けられる職場づくりに取り組む企業が、若年者へのアピールを意識した「採用ブランディング」に取り組む場合に、その経費の一部を補助し、採用力の向上を支援します。

### 2. 事業概要

#### (1)対象企業

働きやすい職場づくりや人材育成に取り組んでいるにもかかわらず、その取組や情報発信に課題があり、計画的な新卒採用ができていない中小企業等

〔主な補助対象要件〕(詳細はチラシをご覧ください)

- 働きやすい職場づくりや人材育成に取り組んでいる企業
- 初任給が大卒 203 千円以上又は短大卒 173 千円以上である企業
- 法律で定められた福利厚生制度以外で独自の制度を複数設けている企業
- インターンシップ、仕事体験を参加募集または実施している企業 等

(2)対象経費 コンサルタント費用(必須)、採用に係るパンフ、チラシ・各種資料等の作製費、自社発信のデジタル採用媒体の制作改修費(ホームページ、SNS、動画等)、新卒対象就活サイト登録料、合同企業説明会等のブース装飾品の作製費 等

(3)補助率 1/2(上限額 75 万円)

3. 予算額 18,000 千円

### 4. 公募申請期間

一次締切: 令和8年5月22日(金) 17:00 必着

二次締切: 令和8年7月 3日(金) 17:00 必着

三次締切: 令和8年9月 4日(金) 17:00 必着

※予算の上限に達し次第終了する場合があります。この場合、県雇用政策課HPに掲載します。

### 5. 問合せ・申込み

島根県商工労働部雇用政策課 若年者就職促進室 就職支援第一係

TEL: 0852-22-5365 E-mail: jakunen-shien@pref.shimane.lg.jp

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

○詳細は別紙チラシ、ホームページ掲載の公募要領及び交付要綱をご確認ください。

[https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/employ/koyo\\_syugyo/shien/saiyobranding.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/employ/koyo_syugyo/shien/saiyobranding.html)

【県HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和8年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr8/r8gaiyou.data/sinkikakujur8.pdf>

(島根創生計画[第2期])

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>

島根創生計画

I 活力ある産業をつくる

3 人材の確保・育成

(1) 多様な就業の支援 P28

